

出先機関再配置プロジェクト 報告書《概要版》

出先機関の現況や役割、業務内容等について確認・整理を行い、施設整備の優先順位など、現状分析と今後の方向性等について検討を行いましたので、結果について報告。

《1.組織と職員数の現状（平成26年4月1日時点）》

3総合支所における組織と職員数は、次のとおり。

【新南陽】：地域政策課、市民生活課、健康福祉課の3課、職員数30名。

【熊毛】：地域政策課、市民福祉課、産業土木課の3課、職員数36名。

【鹿野】：地域政策課、市民福祉課、産業土木課の3課、職員数26名。

支所別の職員数は次の表のとおり。

支所名	正職員数	嘱託・臨時職員等	支所名	正職員数	嘱託・臨時職員等
櫛浜支所	3人	1人	向道支所	2人	1人
鼓南支所	2人	-	長穂支所	2人	-
久米支所	3人	1人	須々万支所	3人	1人
菊川支所	3人	1人	中須支所	2人	-
夜市支所	2人	-	須金支所	2人	-
戸田支所	2人	-	和田支所	2人	1人
湯野支所	2人	-	八代支所	2人	-
大津島支所	2人	2人	合計	34人	8人

※八代支所にはこの他に鶴保護担当業務職員として、教育部生涯学習課職員2名を配置

公民館の運営形態は、次のとおり。

6つの運営形態	公民館数
① 館長と主事が正職員	17
② 館長が嘱託職員、主事が正職員	5
③ 館長と主事が嘱託職員	4
④ 館長も主事も嘱託職員＋団体職員	7
⑤ 中央公民館	1
⑥ 職員が常駐していない	3
- 公民館分館	3

《2.建物の状況（総合支所、支所、公民館等）》

【総合支所】

新南陽総合支所は、S35年建築で、築後50年が経過。

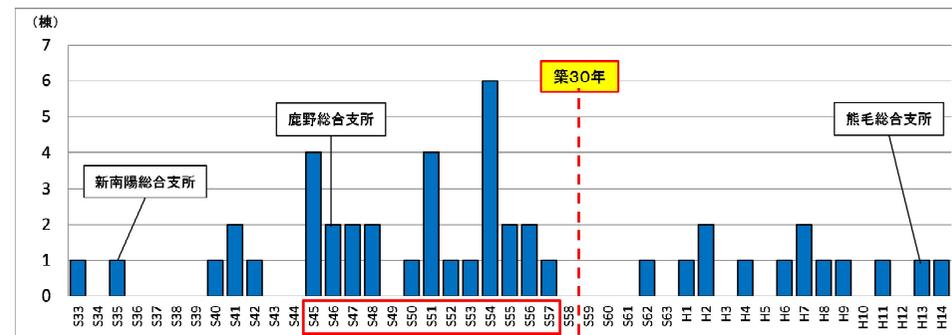
熊毛総合支所は、H13年建築の木造建築物であり、定期的な防腐等防止のメンテナンスが必要。

鹿野総合支所は、S46年建築で、建築後40年が経過。

【支所・公民館】

支所では15支所のうち10支所が、公民館と公民館類似施設を含めた42施設では30施設が建築後30年を経過している。

◆建築後30年を経過した施設：48施設中36施設（75.0%）



◆耐震性がないと判断された施設：48施設中18施設（対象外5施設）

《3.出先機関の業務内容と必要性》

【総合支所】

総合支所は、地域の拠点であり、地域住民にとって日常生活を営む上で必要となる住民票・印鑑登録証明書・戸籍や税に関する証明書等の諸証明等の発行業務や福祉業務、市道や簡易水道の管理のほか、それぞれの地域特性に応じた固有の業務を実施しており、必要不可欠な機能を有している。

《3.出先機関の業務内容と必要性》

【支所】

支所は、諸証明等の発行業務や税の納付、コミュニティ活動の支援や地域イベントへの協力など市民生活に密着した多くの業務を実施することで、それぞれの支所が地域特性に応じた地域独自の役割を担っており、地域活動に欠かすことの出来ない、住民にとって、より親しみのある行政機能を有している。

※総合支所・支所だけで完結出来ない一部の諸証明等の発行や各種申請の受付は、電話やFAX、連絡便等を活用し、本庁と連携することで対応している。

【公民館】

公民館は、地域住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図る重要な場であるほか、伝統芸能の保存・普及や地域環境の改善等、住民と共に地域の一員として活動を行っており、公民館を中心とした地域コミュニティが形成されている。

【出先機関の必要性】

出先機関は地域の拠点として、地域づくり推進の中心としての役割を担っているため、出先機関が有する機能や提供している住民サービスについては維持する中で公共施設の再配置に取り組むことが必要である。

《4.組織・機能の方向性》

- ◆ 総合支所・支所サービスは、現状のサービス水準は維持しつつ、業務手法の工夫や見直し、職員の育成を図ることにより、更なるサービスの向上を目指す。
- ◆ 総合支所については、地域住民の意見や考えを積極的に収集し、地域づくりに活かす仕組みや、災害時に市民の安全を守るため、迅速な判断・対応が出来る組織体制について、随時、見直しを検討する。
- ◆ 公共施設等の再配置では、施設の多目的化や複合化等について、地域の実情に詳しい総合支所や支所と調整を十分に行うなど、全庁一体となって、施設利用者である地域住民と協議が出来る体制の構築について検討し、支所については、合併後10年が経過しても、各支所間で業務内容に差があるため、その内容の整理・検討を行い、各支所の間での業務統一を目指す。
- ◆ 本庁舎の建設に伴い、河川港湾課・道路課が新南陽総合支所から新庁舎に統合される予定であり、それまでに新南陽地区・徳山地区のインフラ維持管理機能等についての、最も効率的なサービスの提供が出来る体制の構築について検討する。
- ◆ 現在、公民館の運営形態については、公民館により異なる。これから求められる地域課題の解決に向けた活動を展開するために、地域に密着した運営が必要となるが、全市画一的に地域の参画による公民館を導入するのではなく、地域の特性を生かし、それぞれの地域の活動の活性化につながる形態となるよう検討を進める。
- ◆ マイナンバー制度の導入や、ICTを活用したコンビニエンスストアでの諸証明書等の発行を出来るようにすれば、本庁、総合支所、支所での諸証明書発行件数が大幅に減少することが考えられる。このような、業務量の変化への対応など、常に組織人員配置の見直しを行う必要がある。
- ◆ 宿日直についても、大道理夢求の里交流館では宿直業務を廃止したように、市民サービスの維持を念頭におき、費用対効果の観点から運営体制について検討する。

《5.建物の方向性》

現在、公共施設再配置計画を策定するために、策定支援業務を委託しています。委託業務を通じて、施設分類別の属性の傾向を整理した資料について、市でもワーキンググループを設置し、その妥当性の検討や施設の方向性を検討しました。その結果は次のとおり。

【総合支所・支所】

- ◆ 市町村の区域における総合的な行政サービスを担う地域の拠点であるため、行われている機能や、提供されている住民サービスを維持することを基本とする。
- ◆ 建築後30年以上経過し、建物が老朽化している施設は、建物の大規模改修や建替えの際に、周辺施設との複合化について検討する。
- ◆ 建築後の経過年数が30年未満と比較的新しく、大規模な施設（延べ床面積が600㎡以上）は、更新の際に周辺施設との多目的化について検討する。

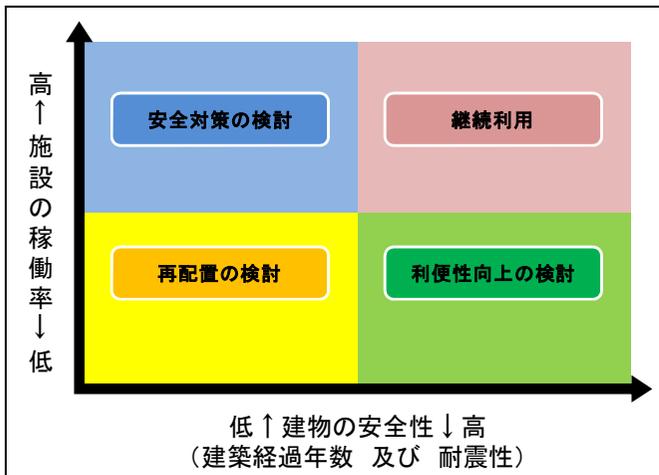
【公民館】

- ◆ 公民館は、施設数も多く、老朽化し、耐震性能もない施設が多いことから、計画的に整備を図り、同時に予防保全による長寿命化を進める。
その際、稼働率が低い施設については、複合化について検討する。
- ◆ 建築後の経過年数が30年未満と比較的新しく、大規模（延床面積600㎡以上の施設）で、利用状況からスペースに余裕がある施設は、多目的化を検討する。

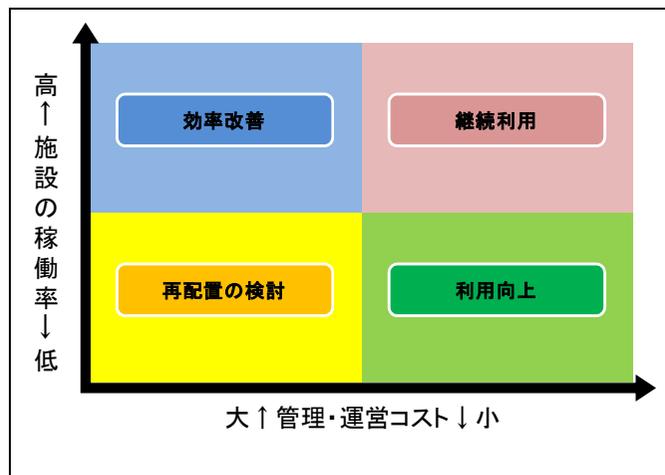
《6.優先的に検討すべき施設の抽出（分類別方向性）》

「建物の方向性」と「サービスの方向性」の観点からグラフ化し、それぞれの施設の分布状況を基に、優先的に検討すべき施設を抽出する。
ただし、新南陽総合支所は庁舎整備基本構想の、鹿野総合支所は庁舎整備基本方針の策定をそれぞれ進めており、対象外とする。

【建物の方向性】 ※建築経過年数と耐震性の2視点から検討



【サービスの方向性】



【優先的に検討すべき施設の抽出方法】

優先度	総合評価の結果	評価項目
高	◎ (優先度高)	建物の方向性で「安全対策の検討」に1つでも該当した施設
		建物の方向性、サービスの方向性の全てで「再配置の検討」に分類された施設
	○	建物の方向性で、建築経過年数・耐震性のどちらか1つと、サービスの方向性で「再配置の検討」に分類された施設
	△	建物の方向性で、建築経過年数・耐震性のどちらか1つが「再配置の検討」に分類された施設
低	▲ (優先度低)	サービスの方向性のみが「再配置の検討」に分類された施設

抽出した結果、「◎（最優先）」が12施設、「○」が2施設、「△」が8施設、「▲」が2施設となる。

《7.整備の優先順位付け》

施設整備の優先順位付けのため、安全確保と老朽化対策の視点から、施設を3グループに分類。

◆グループ1：建築経過年数が30年以上、かつ耐震性がない施設

◆グループ2：建築経過年数が30年以上、かつ耐震性がある施設

◆グループ3：建築経過年数が30年未満の施設（新耐震基準）

※優先度【グループ1＞グループ2＞グループ3】

その結果グループ1に分類された施設は右の表のとおり。

グループ1に分類された施設の多くは「優先的に検討すべき施設の抽出結果」が「◎」となる施設であり、「グループ1、かつ優先的に検討すべき施設の抽出が◎」の施設を優先的に整備する。

ただし、「長穂支所・公民館」「和田支所」については、土砂災害特別警戒区域に立地していることから、最優先とする。

この2施設とグループ1の中からもう1施設を抽出し、これら3施設については、今後5年間を目途に、整備の検討に着手する。

その他のグループ1に分類する施設はその後の10年を目途に整備の検討に着手する。

グループ2に分類する施設は、今後も施設を安心・安全に使用するため順次大規模改修工事を実施する。

グループ3に分類する施設は、日常点検や診断を行うなどして、計画的な予防保全に努め、建物の長寿命化を図る。

グループ	優先的に 抽出結果 の検討	土砂災害	支所併設	施設名	主要建物 建築年	経過年数	耐震診断		
							一次診断 (Is値) 基準値0.8	二次診断 (Is値) 基準値0.6 (予定年度)	結果
1	◎	特別	併設	長穂支所・長穂公民館	S46	43年	0.19	実施しない	耐震性なし
1	◎	特別		和田支所	S51	38年	0.25	未定	耐震性なし
1	◎	警戒		和田公民館	S45	44年	0.44	H28	耐震性なし
1	◎	警戒	併設	戸田支所・戸田公民館	S51	38年	0.63	H27	耐震性なし
1	◎	警戒	併設	菊川支所・菊川公民館	S47	42年	0.35	H26	耐震性なし
1	◎	警戒		大向公民館	S54	35年	0.75	H28	耐震性なし
1	◎			今宿公民館	S45	44年	0.5	0.49	耐震性なし
1	◎		併設	須々万支所・須々万公民館	S47	42年	0.39	H26	耐震性なし
1	◎			岐山公民館	S45	44年	0.16	H26	耐震性なし
1	◎			遠石公民館	S45	44年	0.26	0.54	耐震性なし
1	◎			周陽公民館	S53	36年	0.72	H27	耐震性なし
1	◎			秋月公民館	S56	33年	0.56	0.36	耐震性なし
1	◎			大河内公民館	S54	35年	0.77	H27	耐震性なし
1	△			給島公民館	S48	41年	0.36	0.53	耐震性なし
2	○			大津公民館	S54	35年	2.22	不要	耐震性あり
2	○		併設	鼓南支所・大島公民館	S55	34年	1.28	不要	耐震性あり
2	△			鳥島公民館	S48	41年	0.84	不要	耐震性あり
2	△	警戒		戸田四郎谷公民館	S33	56年		対象外	
2	△	警戒		菊川公民館富岡分館	S51	38年	1.96	不要	耐震性あり
2	△			今宿公民館西松原分館	S54	35年	1.37	不要	耐震性あり
2	△			四熊公民館	S50	39年	1.06	不要	耐震性あり
2	△			高水公民館	S56	33年	0.92	不要	耐震性あり
2	△	特別		須野河内交流館	S54	35年		対象外	
2				菊川公民館加見分館	S51	38年	1.69	不要	耐震性あり
2			併設	久米支所・久米公民館	S55	34年	0.39	0.82	耐震性あり
2				桜木公民館	S57	32年	1.39	不要	耐震性あり
2			警戒	大津島支所	S52	37年	0.89	不要	耐震性あり
3	▲		併設	中須支所・中須公民館	H8	18年			新耐震
3	▲			高水ふれあいセンター	H11	15年			新耐震
3		特別		戸田津木公民館	S62	27年			新耐震
3			併設	夜市支所・夜市公民館	H9	17年			新耐震
3			併設	湯野支所・湯野公民館	H14	12年			新耐震
3		特別		小畑公民館	H1	25年			新耐震
3				中央地区公民館	H4	22年			新耐震
3				福川公民館	H2	24年			新耐震
3				熊毛公民館	H13	13年			新耐震
3				三丘徳修館	H2	24年			新耐震
3				勝間ふれあいセンター	H7	19年			新耐震
3			併設	八代支所・鶴いこの里交流センター	H6	20年			新耐震
3				須金支所	H7	19年			新耐震
3				向道支所・大道理夢求の里交流館	S60	29年			新耐震
				中央公民館	S41	48年			対象外(解体)
			併設	櫛濱支所・櫛濱公民館	S42	47年			対象外(建替え)
			併設	(旧)向道支所・大道理公民館	S54	35年			対象外(解体)
				須金公民館	S40	49年			対象外(未使用)

方向性が
決定している施設
(解体・建替え・機能移転)

《8.整備の基本的考え方》

整備の基本的考え方について次のとおり整理。

- ◆ 公民館等は災害時の避難所となることが想定されており、地震災害時に避難所として活用できるように、十分な耐震性能を確保する。
- ◆ 土砂災害特別警戒区域への立地の解消に努める。
- ◆ 周辺の公共施設の状況を把握し、集約化について努める。
- ◆ 新たな施設への建替えを検討する場合は、地域の人口規模や動向、施設の利用状況や利用方法を考慮し、必要な機能を確保しつつ、最小限な延床面積とする。
- ◆ 新たな施設への建替えを検討する場合は、維持管理が容易で、社会情勢の変化に対応出来るような可変性を有する躯体構造・設計とする。

※地元との協議次第では、施設の地元譲渡についても検討する。

《9.整備の手法》

◆大規模改修工事 ◆他施設へのサービス機能の移転 ◆建替え という3つの整備手法と「整備の基本的考え」を踏まえ、出先機関の整備手法決定の検討について次のとおり整理。

- ① 建物の大規模改修工事により、建物性能の確保に十分な費用対効果が得られる場合は、**大規模改修工事及び、大規模改修工事に併せて他施設のサービス機能を取り込む複合化**について検討する。
 - ② **サービス機能を他の施設へ機能移転させることによる他施設との複合化**を検討する。
 - ③ 既存施設の活用や他施設への機能移転よりも費用対効果が得られる場合には、**建替えによる複合化**を検討する。
- ①～③のうち、現状のサービス水準は維持しつつ、長期的視点での費用対効果が最も高い手法で整備を行なう。

《10.まとめ》

- ◆ 今後、具体的施設の整備に際しては、地域住民にとって身近な地域づくりの中心となる施設であることから、計画段階からワークショップや協議会の設置など、市民参画を得ながら進めることが重要となる。
- ◆ 整備は「大規模改修工事」「他施設へのサービス機能の移転」「建替え」の中から、現状のサービス水準は維持しつつ、長期的視点での費用対効果が最も高い手法で行なう。